

平成26年度 静岡県立富士見学園指定管理者評価委員会 議事録

1 開催日時 平成26年11月20日（木）午後1時30分～午後3時30分

2 会場 静岡県立富士見学園会議室

3 出席者

<委員>

◎：委員長

氏名	職名
◎山田 美津子	静岡福祉大学社会福祉学部福祉心理学科教授
池谷 修	静岡県知的障害者福祉協会副会長
鳥居 巖	静岡県手をつなぐ育成会副会長
伊東 美加	富士市障害福祉課長

<指定管理者>

(福)あしたか太陽の丘 事務局長、総務事務担当者

富士見学園 園長、サービス管理責任者、施設管理担当者

<事務局>

障害者政策課 山口課長、渡辺課長代理、坪田班長、杉浦主任、丸井主事

4 議事概要

(1) 評価委員会の趣旨等の説明

評価委員会設置の経緯、目的、評価対象等と併せ、前年度の評価結果とその改善状況について説明を行った。

(2) 一次評価等の説明

指定管理者による一次評価と県による評価についての説明を行った。特に委員からの質問はなかった。

(3) 施設調査

前年度からの改善箇所を中心に約30分実施した。

(4) 二次評価

・評価項目ごとに委員から意見をいただいた。【別紙】

(評価項目のうち処遇に直接つながる項目から評価を進めた。)

・当該評価意見は事務局において取りまとめ、各委員の確認をとった上で指定管理者あて通知し、回答を求めることとされた。

(5) その他

・就労移行支援事業の効果に関わる評価項目について、平成26年度に就労移行支援事業の利用者がいなかった場合には、次年度の評価項目から外す予定であることを説明し、了承を得た。

【別紙】

◆◆評価委員会による二次評価◆◆

《サービス向上、施設の効用の最大限の発揮》

項目 2-(1)～(13)

委員： 昨年度3人の就労実績があった中で、うち1人は、就労移行支援事業ではない方が結果的に就労移行したということによいか。

管理者： 自立訓練を2年やった方で、施設側ではもう少し訓練が必要と考え、B型事業所への就労も困難と評価されていたが、受入れ側の事業者の思いで就労につながった事例。就労に結びつく上で事業者側の理解が重要であることを改めて実感した。就労後も時々様子を見に行き、現場の方に指導方法のアドバイスをしている。

委員： この方に限らず、他の就労した方達へもフォローアップをしているのか。

管理者： 就労した方に限らず、他の入所施設に移った方も含め、退園者には全員フォローアップをしている。退園から1、2か月で訪問している。就労移行で一般就労の場合はフォローアップして就労が継続すれば加算がつくが、生活介護で移行先が施設入所だと加算はつかない。それでも、様子を確認して、その方ごとの状況を把握することで、在園者の支援に活かすようにしている。

委員： そうした中で、昨年度と比べ、法人の自己評価が5から4へ下がり、県の評価も△が続いている。なかなか就労移行の実績を上げるのは厳しいと感じる。

管理者： 指定管理を受けた時と今とでは利用の状況が変わってきている。今年度は就労移行の応募者がゼロで事業を休止している。来年度も就労移行の希望者はゼロである。

委員： ここは入所型の就労移行だが、保護者がそれを子どもの進路の選択肢として考えるかなという感想である。

就労移行の希望者は来年度ゼロというが、利用者の募集について、指定管理者側が自由に決められるのか。

事務局： 指定管理者との間で取決めはあるが、状況変化に応じて、県と協議して変更できる部分がある。指定管理者の経営が安定していなければ、サービス提供自体に支障があるので、利用者のニーズに合わせた運営ができるよう、毎年、協議して次年度の定員を決めている。就労移行も募集はしているが、結果的に利用者がいないというのが実態である。制度上の定員は、実態に合わせてゼロにしているが、県としても通過型の施設としての富士見学園の基本的な性格があるので、門戸は開いておくよう、若干名ということで募集を続けている。

委員： 利用ニーズに合わせて毎年度定員を見直しながら運営している、就労移行は募集するが結果として利用者がいなければ来年度もゼロになるということだが、入所と就労移行を組み合わせるから利用がないのであって、入所にはまだニーズがあると思う。就労移行を希望する方は、在宅指向が高く、就労できるような方や自宅で支援が受けられる方であれば、在宅やグループホームから通所で利用される方が多いと思う。どちらかということ、特別支援学校卒業後在宅でと

というのが厳しい方が自立訓練でもう少し生活スキルをアップさせてから自宅に帰る、次の所へ行くという使い方とか、もう少し重度でなかなか進路が決められない方に、ある程度の期間、生活介護で訓練をしてもらってその後を見定めるといようなニーズがあるような気がする。こういう施設があるのに規模を縮小しているのがもったいない。

事務局： 基本的に定員はニーズに合わせて減らしてきており、門戸を閉ざしているわけではないが、利用者全体の規模は縮小してきている。そうした中で、就労移行の入所は確かにニーズとして減っているが、富士見学園が担っている役割として、自立訓練や生活介護で、比較的重度の方を地域移行させるという部分のニーズというか、機能というもののウエイトは、相対的に高まってきていると考えている。

管理者： 施設としては生活介護の定員を減らしてはいない。就労移行できる能力のある方は、在宅で地域の就労移行支援事業所へ通うという、御本人や御家族の希望が最近特に増えてきているわけで、入所の就労移行のニーズが減ったということで、就労移行の利用者が減り、それにより施設全体の定員減につながったというのが実態。生活介護に関しては、就労移行を減らした分、少しずつ増やしてきている。

委員： せっかく入所の施設があるので、そこを活用できるようにするには、就労移行ではなく生活介護とか自立訓練の方を重視した方がいいのではないかと思う。

管理者： 生活介護のうち年度初めの利用者というのは、特別支援学校の卒業生が主となっている。定員を確保するという部分で、年度当初の4月1日に特別支援学校の生徒を受け入れるためには、その前に欠員、空きを出しておかなければならない。年度途中で定員をいっぱいにしてしまうと、4月1日に卒業生の行き先がなくなってしまう。定員を充足させるのか、特別支援学校の卒業生の受入れ先として配慮するのか、どちらを優先させるのかの判断は難しいところである。

委員： ショートステイについて、今は定員を満たしているので受入れができないということだが、逆に定員に余裕を持たせて受入れできるような運用の仕方はできないか。

管理者： 空床型でやっていて欠員が出ないと受入れはできない状況。ショートステイを別枠で作ってしまうと職員の配置等が必要となり、現実的に年度途中で利用者が他の施設に移って、それによって欠員が生じる中で、余分に職員を配置してまで別枠でショートステイを行うのは運営上厳しい。今年度が特異なのか、例年だと5月、6月になると欠員が出て、ショートステイを受け入れていたが、今年度に関しては、受入れは秋以降になる。

委員： 生活環境の向上に向けた取組のところだが、昨年から比べ、床をフローリングにしたり、ベッドを取り入れたり、男子棟のホールの壁をベニヤで張り替えたりなど、向上に向けて取り組んでいるのではないか。これについての指定管理者の自己評価が現在の3から5になるには、完全にもう取り組む余地がないところまでやらないとならないのか。この評価はこれでよいだろうか。

管理者： 確かに取り組んで、努力しているのは事実だが、居住空間として適切なのかという点から見るとまだまだというように考えている。

委員： 居住空間というか、先程見せてもらった訓練室というか日中の居場所みたいなところは、利用者の特性によく合っていると思う。よい取組をしていただいている。あそこで作業ができるということは、まさに生活環境の向上ということ。たまたま部屋が空いていたからということもあるが、厳しい状況の中でそれなりにやられているというのが分かった。

《安全・安心な処遇の確保》

項目 3-(1)～(7)

委員： 誤薬に関わる事故報告について、それ以降は発生していないのか。

管理者： それ以降はない。誤薬については、富士見学園ではこれまでなかった。今回の誤薬のうち一件は薬を飲ませるために座っていたところ、他の利用者が後ろから来てその薬を取って飲んでしまったというもの。服薬をするテーブルを食事のテーブルとは別に決めており、そこに一人ずつ呼んで、職員二人が名前を確認するようにしており、それ以降、事故は発生していない。

委員： 他の施設でも、食事の前に食堂の前に並ばせて、そこで薬を飲んでもらってから食堂に入るようにして防止しているという話を聞いたことがある。

管理者： 当施設では食堂で飲ませてはいるが、食堂の中でテーブルを分け、飲ませる職員も決めて、その職員以外は薬に触らないようにしている。職員が決まっても、その職員が忙しくて周りの職員が手を出してしまうとそれで誤薬が発生する場合がある。きちんと決められた職員からということにしている。

委員： 人相手の仕事なのでいろんなリスクと常に背中合わせである気がするが、ヒヤリハットというのを製造現場ではよく行っている。そういうことはやっていないか。

管理者： マニュアルや規定があり、ヒヤリハット事故報告というものがあって、きちんとした書面ではないが、後に残すという意味で、こういうことがあったという事実の報告を上げるようにしている。法人本部へも報告している。他害・自傷行為については、毎月 10 件位あるのが現状。

委員： そういう情報は、職員で共有しているか。

管理者： 報告内容を回覧したり、パソコン上でも見られるようにしたり、大きな事故であれば、会議の時に議題にしている。

委員： 平成 26 年度から導入した傾聴ボランティアについて、ボランティアが気付いた点をどのように処遇に役立てているか。

委員： どういう方が傾聴ボランティアをやっているか。

管理者： 物言えぬ利用者の苦情をどう汲み取るかという点について、公衆電話等も設置できない、利用者満足度調査はやっているがアンケート結果も毎年あまり変わらないという状況の中で、第三者に入ってもらうこととしたもの。傾聴ボランティアとなっているが、第三者が入ることによって職員の姿勢が変わってくる、そこも一つのねらいである。障害のあるお子さんをお持ちの保護者の方 1 名に傾聴ボランティアをお願いしている。

月に一回施設に来ていただき、利用者と一緒に活動・軽作業などに加わり、その中で利用者と話をしたり、職員の動きを見てもらって意見を伺う。午前中に活動に参加、午後に施設長やサービス管理責任者などが話を聞く。

最初は職員のあいさつなどの部分から指摘を受けた。指摘を受けたことについては、職員に対し、ボランティアが言っていたというのとあまりよくないので、こういう話があるというように一般論として会議の時に話題にして伝えている。

先日も見えたが、4月から比べるとだいぶ利用者の方も落ち着いて活動しているとの意見をいただいている。

委員： 傾聴ボランティアが全部何でも受けてくれるわけではないだろうが、外の人を入れて、緊張感を持つというのは、職員にとってよいことだと思う。続けてもらいたい。

委員： 利用者と保護者に対する利用者満足度調査だが、プライバシーのところを見ると、満足とやや満足で35%くらい、また管理者による自己点検の結果でもプライバシーに関しては、A評価はなくて、CとかBになっている。入浴とかトイレのこととか、プライバシーが守られていないのではないかと、毎年同じような状況では困るので、今後どのように取り組むつもりか。

管理者： 浴室やトイレに関しては、重度になってくると介助しながらの入浴、排泄となるが、果たしてどこまでがプライバシーの侵害に当たるのかという疑問が出てきてしまう。視点の違いが生じてくると思う。

できるだけ地域に戻すという施設の考えからすると、みんなが一緒に入浴するのではなくて、小さな浴槽に1対1で入るとするのが理想かもしれないが、それをやろうとすると設備を全て作り直すということになってしまって、限界がある。トイレに関してもパーテーションを検討しなければならないが、設備の改修についてはできる部分での検討ということになる。排泄のプライバシーに関しては、介助が必要な方が増えてきているため、職員はそれに付き添わざるを得ないが、それを第三者に見られないような配慮が必要になっていると思う。設備に関しては、現実的に予算との絡みがあり、毎年入ってくる利用者も変わるので、その都度改修となるととても手が回らないが、簡便なものでできるところから考えていきたい。

委員： 利用者満足度調査の「施設、職員について改善が必要と思われることは何ですか」という設問に対し、利用者の複数回答で、「態度・言葉遣い」が4人、「接しにくい」が3人、「相談しにくい」が7人いる。利用者は職員に対してこういう感情を抱いているわけで、それについて施設側としてはどのように対処していくのか。

管理者： 多分、回答しているのは就労移行の利用者だと思うが、地域に出ていける人達なので、地域に送り出すために、本人が嫌な部分であっても指導していかなければならない場面が多々ある。それは、利用者にとっては、うるさく言う職員ということで、相談しにくいといった声になる。職員が熱心に支援していても利用者にとっては、うるさいことになってしまう部分がある。

家族の方にも同じような意見があるが、これに関しては、担当が24時間交

代勤務のため家族と会う機会が年に数回になってしまっており、帰省や面会は休日が主で担当職員の不在の場合が多く、結果、電話でのやり取りが多くなり、コミュニケーションが取りにくいということで、こういう評価になっている部分がある。

委員： そういう部分もあるが、利用者側にこの結果を押し付けしないで、職員としても気を付ける点があると思う。

管理者： 職員が気を付けなければならない部分はあるし、特に障害が重くなってくると言葉での意思表示が難しくなるので、意見を汲み取る力を職員が付けなければいけないと考えており、昨年度から障害者の理解に関する研修にも職員を順次出すよう努めている。

《管理を安定して行う能力》

項目 1-(1)～(8)

委員： 法人全体の収支や利益率についての説明があったが、富士見学園単独ではどうか。

管理者： 富士見学園の短期入所を含めた平成 25 年度決算では、2,926 万円程が富士見学園単独での収支のマイナス分。法人内の他の拠点区分会計から相当額を繰り入れ、収支を合わせているという状況。この要因は、平成 25 年度には、24 年度の定員から 10 名減員し、定員 50 名としたが、年間の平均利用人員が 43 名となり、40 名定員の単価でできたところを 50 名定員の単価を採用しなければならなかったことから、年間収入でその分がマイナス要因となった。その他、この年度に限らないが、経費がかさむ部分があるので、全体でこれぐらいのマイナスになった。

平成 26 年度については、定員を 40 名とし、現時点でほぼ利用率 100%なので、まだ収支は固まっていないが、最終的にマイナスにはならないのではないかと、昨年よりはよい状況で推移していると思う。

委員： 指定管理期間があと 4 年数か月残っているが、指定管理期間 10 年間トータルで見た場合に富士見学園単独で赤字になってしまうという事はありうるのか。

管理者： これまで 5 年半でおおよそトータル 1 億 3 千万円程のマイナス。あと 4 年半という状況になるか分からないが、少なくとも今年度と来年度ぐらいは、今の利用者の状況から大幅な赤字にはならないのではないかと考えている。

委員： 結果的に赤字になってしまった場合に次の指定管理の更新時に引き継ぎ受けるかどうかもう決めているか。

管理者： 社会福祉法人としての使命があり、富士見学園の利用についても一定のニーズがあることから、ここで運営から手を引くということはできないので、10 年間の残りの期間は、ニーズの範囲内でしっかり運営していくほかないと思っている。

事務局： 指定期間終了後富士見学園をどうするかについては、今後 4 年間、県の方に課せられている課題であると認識している。

委員： 県が方向性を出すタイムリミットは結構短い。富士見学園の就労移行の利用者が減り、利用者像が変わる一方で、入所施設の待機者がいて入所のニーズはあ

る。そうした中で、県立施設のあり方というのが第4期の障害福祉計画に盛り込まれていくのかどうか。その辺の方向性を出してもらいながら、富士見学園のあり方を考えていかなければならないと考えている。

知的障害者の高齢者とか自閉症による強度行動障害の方は入所施設に入りにくいという現実がある。そうした方を富士見学園で受け入れるとか。地域移行という方向からは少し外れてしまうかも知れないが、古くからやっている入所施設では、利用者の高齢化が大きな問題になっていて、特殊浴槽を入れようかとか、一人部屋にしなければいけないとか、そういう話が現にあり、結構困っている。リスクもどんどん増えていっている。知的障害に特化した高齢者の施設というものを考えてもらえると、流れがよくなっていくように感じる。

事務局： 障害福祉計画について言えば、その中で県立と民間を分けて考えることはない。あくまで圏域の中でどうしていくかということ。ただ、県立施設を今後どうしていくかということが大きな問題であるのは間違いない。

《経費の縮減、施設の維持管理》

項目4-(1)～(5)

委員： 施設の修繕に関して、評価は指定管理者側が3、県は△としている。予算にも関わることで、修繕しようとする場合は、両者が協議することになっているが、県の評価として、何をどう評価しているのかよく分からない。県が自己評価して予算をつけなかったという意味合いでの△評価なのか、指定管理者が結果を出さなかったということでの評価なのか。県の評価の視点はどのようなものか。

事務局： 県が△と評価した部分は、指定管理者のみでなく県も一緒に取り組んでいく必要があるという観点から、自己評価として自戒の意味も込めてのものである。

委員： 県の自己評価も含めてということであれば、了解。指定管理者だけの責任とは言えない。

《その他》

委員： どこの施設でも研修へは参加するが、研修で学んできたことを現場で活かされていらない。先程日中活動の部屋を見せてもらったが、あれは、最近よく研修テーマになっている TEACCH プログラム、構造化、ワーク・システムといった考えを導入している。こうしたものは他の施設でも関心が高いが、なかなかやられていない。このように研修で学んだことを現場で実践していくことを今後も続けていってもらいたい。

委員： 障害を持った方が重度化している状況で、今までと同じ支援ではうまくいかなくなっていると思う。富士見学園は、通過型でやってきているが、短い期間で十分に効果を出すのは難しくなっている気がする。今後、検討されるとしたらその辺りのことについて御配慮をお願いしたい。富士市は、利用されている方の立場で考えるので、通過型となると次の行き先を探さなくてはならないことになり、他に入所できる施設があるとどうしてもそちらの利用を優先させざるを得ないという立場にある。通過型で特色を持っているのはいいが、障害の重度化の中で、利用者の確保という点では、難しくなっている状況があり、ぜひ検討をお願いします。